

許可番号 27BS000154

医療機器修理業許可証

氏名又は名称 株式会社モモセ歯科商会

事業所の名称 株式会社モモセ歯科商会

事業所の所在地 大阪府大阪市天王寺区南河堀町6-35

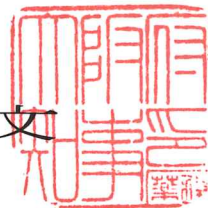
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者であることを証明する。

令和元年11月22日

大阪府知事

吉村

洋文



特定保守管理医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連
歯科用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

治療用・施設用機器関連
歯科用機器関連

有効期間 令和元年11月21日 から

令和6年11月20日 まで